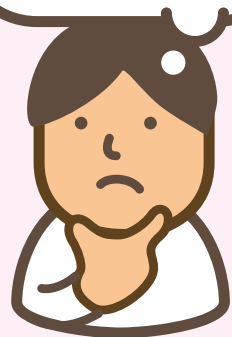


人権クイズ



セクシュアルマイノリティ（性的少数者）の人たちを、「LGBT」という言葉で表す場合があります。

LGBTを自認する人は、左利きの人が日本人に占める割合とほぼ同じといわれています。

LGBTの説明について、正しくないものはどれでしょう。
次の中から1つ選んでください。

L（レズビアン）.....女性の同性愛者

G（ゲイ）.....男性の同性愛者

B（バイセクシュアル）.....男性、女性の異性愛者

T（トランスジェンダー）.....性同一性障がいを含む体と心の性が一致しない人



差別はしない・させない・許さない

～人権尊重の社会をめざして～

日本国憲法では、第 11 条において、「基本的人権は、侵すことのできない永久の権利」であることを規定したうえ、第 13 条で「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利」の尊重をうたい、第 14 条では「人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的または社会的関係において、差別されない」と「法の下での平等」を定めています。

また、堺市は、1980（昭和 55）年に、世界人権宣言や日本国憲法の理念とする基本的人権の尊重と平和社会の実現に向けて「人権擁護都市」を宣言し、2007（平成 19）年には、行政と市民が一体となって国際平和の実現と維持及び人権課題の解決のために世界に向かって行動し、発信するまちづくりをめざして「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」を施行しています。

昨年8月に、堺市内のある商業施設の駐車場で、同和地区住民、在日外国人、身体障がい者に対する差別的な

言葉を発している人を見つけたことを指摘・告発する内容のハガキが、堺市の公的施設あてに郵送されています。

また、今年1月には、堺市の施設で行われたイベントの中で、市民がメッセージを書き掲示板に貼るコーナーにおいて、同和地区住民、在日外国人を差別用語を用いて誹謗中傷するメッセージが貼付されるという事象も発生しました。

このような差別行為に対し、私たちは「差別はしない」、「このような卑劣な行為は、絶対許さない」と強く認識し、一人ひとりが人権に関する正しい知識や考えを身につけ、すべての人の人権が尊重されるような行動をすることが大切です。

差別事象に出会ったとき、自分とは関係ない問題だと考え避けるのではなく、しっかりと自分の問題として考え、「それは間違っているよ」と指摘できることが、差別を許さない社会の実現につながります。

答え B

B（バイセクシュアル） 両性愛者と言います。

LGBTには、まだまだ社会の偏見があり、生き辛さを感じている人が多くいます。
LGBTに対する正しい理解をし、誰もが人間として尊重し合う社会を築いていきましょう。



2017. 3. 31 発行

こころの
響き

わたしたちのまち堺から
人権文化の花を咲かせよう！

堺市人権協だより Vol.38

堺市人権教育推進協議会（略称：人権協）では、人権啓発の一環として市民の皆様へ人権のメッセージを発信するため、毎年「堺市人権協だより こころの響き」を発行しています。

目次

- 1～2 …「わたしからの人権メッセージ」特選作品紹介
- 3 …子どもの人権（校区推進委員研修会）
- 4 …戦火の子どもたちに学んだこと～シリア、アフガンの最新報告から～
（全体研修会）
- 5 …「知っているようで、知らない国、モンゴル国」インタビュー堺活動報告
（人権を守る市民のつどい）
- 6 …人権協って なに？
- 7 …人権クイズ など



編集・発行 / 堺市人権教育推進協議会

堺市堺区南瓦町 3 番 1 号 堺市人権推進課内 TEL 072-228-7420 FAX 072-228-8070 URL <http://www.jinkenkyo.jp>



わたしからの 人権メッセージ

—特選作品より—



よしかわゆりさんのことを聞いて



ぼくのいえは、かまむろちゅうざいしょです。おとうさんは、ちゅうざいしょのけいさつかんです。

ちゅうざいしょの公かいに、よしかわゆりさんのポスターがはってあります。十三年前の四年生の時からゆくえふめいになっていると教えてもらいました。

ぼくは、おとうさんとおかあさんといもうとといっしょにごはんをたべたり、りょうこうに行ったりしています。学校でべんきょうしたり、ともだちとあそんだりしています。

よしかわゆりさんは、学校に行ったり、かぞくでおでかけしたりできません。おとうさんやおかあさんも、と

てもかなしい気もちだと思います。

ぼくが、よしかわゆりさんのポスターのことを聞いたとき、おとうさんから「みんなえがおで生きるけんりがあるんだよ。だれもかなしい思いをしないでいいよの中になるようにしようね。」と言われました。

ぼくも、ともだちにいやなことをしたり、人のわる口を言わないで、みんなえがおで学校に行けるようにしたいです。

よしかわゆりさんも、早く大すきなおとうさんとおかあさんのところにかえられるといいなと思います。

障がい者の人権



バリアフリー化は進んできていると思う。例えば、主な駅にエレベーターがついてきている。大きなお店には、必ず車いすマークの駐車スペースが入口付近にある。大きな施設や観光名所では、障がい者手帳を持っていれば割引になる。今は、障がいのある人もどんだん外に出やすくなっている。

ところで、なぜ私がバリアフリーというタイトルを選んだのか？私は、この作文を書くにあたって改めて、バリアフリーの意味について辞書で調べてみた。バリアフリーとは、「高齢者や障がい者が社会生活を送る上で障壁となるものを取り除くこと。現在では社会制度、情報の提供、人々の意識を含めた様々な障壁を取り除くこと。」となっている。

私は、生まれつきの脳性まひで手足が不自由なので、毎日電動車いすで通学している。支援学級の先生や周りの友達のおかげで私の希望する地域の中学校に通えているのだ。障がいを持っている私の目から見て、本当の「バリアフリー」のことを考えてみた。

さて、私の立場から考えると、まだ少しバリアフリーになっていない所があると思う。例えば、通学には、踏切のある道が近いのだが、その踏切の幅は狭く、通学時間には人と車でいっぱいになり危険なので、回り道をして地下道を通っている。駅に行くまでの道路でも歩道と車道の間に段差があり、時にはその段差が高いことがある。駅では、電車とホームの間が広くて怖いところがある。

私が今までに訪れた施設や観光地では、道がでこぼこしているところがあり、見栄えは良くても、車いすの人や高齢者にとっては動きづらい環境のところもあった。

私のような障がい者や、高齢者などバリアフリーを必要としている人は、たくさんいる。

これまで挙げたように、全体的には、ハード面のバリアフリー化は、進んできている。

そして、私が今強く思っているのは、ソフト面である「心のバリアフリー」も必要だということである。例えば、私が、車いすで何かをすると、周りから見られることが多い。すると、周りから注目されて目立っているように感じる。私はその周りの視線が苦手だ。それに加えて、私が一所懸命何かをしようと頑張っている、周りの人にとっては当たり前に出て来る事は、私も当たり前に出て来ることと思われるようだ。顔を上げて相手の顔を見て話すことや、スムーズにコミュニケーションをとることなど。私は、こうしないといけないと思えば思うほど、頑張れば頑張るほど思うように出来なくなってしまう。だから、外見だけではなく、中身の性格や本当に苦手なことにも目を向けて理解してほしいと思う。これは、私という一人の人間の個性である。きっと、私だけではなく、他の障がいのある人も同じように思っていると思う。

「心のバリアフリー」とは、偏見をなくし、一人一人の個性を認める周囲の温かい目だと思う。

仲間と努力



僕は耳が聞こえない。特別な人間なのだろうか。

小学校でサッカー部に所属していたので、もっとうまくなりたいと思い、中学校でもサッカー部に入部した。入部したばかりの頃、違う小学校からやってきた同級生に、「耳が聞こえないからサッカーはできない。」と決めつけられたかのように言われた。耳が聞こえないことをバカにしているような言い方だったので、とてもショックを受けた。

しかし、これぐらいなんの！とへこたれずに、毎日毎日練習に行った。

練習の時、キャプテンの指示が聞こえず、相手のマークをすることを知らないまま、プレーを続けていたら、点を入れられてしまいキャプテンに、「お前何してんねん！マークしろと言ったやろ！」と怒られ、そこで初めて指示をされていたんだと気付いた。言われた時は、顔から火が出るぐらい恥ずかしかったが、この経験が無駄にしたいくない。その一心で周りを見てプレーをすることを心がけた。それでも、指示に気付かないことが多く、どうしようと悩んでいた。そんな時、チームメイトから、「なあ、『あ』って、どうやって指文字でやんの？」と聞

かれた。最初は、へ？と呆然としたが、嬉しいという感情が一気に押し寄せてきた。

そうして、チームメイトが僕の「耳」の代わりとなってくれた。耳が聞こえなくてもサッカーはできる！と、毎日毎日練習に行き、チームメイトの期待に応えられるよう、誰よりも努力し、雨でも雪でもグラウンドに出て練習し、泥まみれになっても諦めずにボールとチームメイトを見つめながら、練習に励んだ。練習を積んだ結果、監督に、「お前はAチームに行け。」と言われ、とても嬉しくBチームで、「やったぞ！」と思わず叫んだ。

耳が聞こえなくても、努力すれば必ず目標は達成できる。僕はレギュラーになりたいという小さい目標だったが、それでも達成できた時の喜びは何よりも勝る。特別な人でも何でも無い、諦めなかったただの人間だ。

高校に進学した今も、サッカー部に所属している。サッカーをこれからも続けて、子どもたちに耳が聞こえなくても、サッカーはできると教えてやりたい。サッカーを通して、壁にぶつかった子どもには、少しでも力になれるように、昔、僕にもこんなことがあったよと話して、寄り添うことのできる大人になりたい。

家庭の中から



「パパ偉いなあ。」

我が家は、共働きです。母である私が一番先に家を出て、朝食の片付けと子どもを保育園に送り届けるのは夫です。その話をすると毎回のようと言われるのが、冒頭の言葉です。日本では、近年、「女性活躍」が掲げられ共働き夫婦は増加しています。しかし、社会に出て働く女性が増えても、子育てや家事は当然のように女性の仕事と認識されているように感じます。当事者のママ達でさえ、自分の役割だと思っているから「手伝ってくれていいなあ。」と言うのです。そういう私も、二年前までは専業主婦でした。第一子の出産時に、何の疑問も持たず会社を辞め、子育てと家事を全て担っていました。仕事で毎日終電帰りの父と専業主婦の母を持つ家庭で育った私にとって、これは当然のことでした。再就職の条件も、夫に頼らず生活に支障が出ないことと決めていました。

しかし、三人の子育てと家事と仕事をこなしていたある日、急性の眩暈（めまい）症になってしまいました。それからです。夫が「家事を教えてほしい」と言い出し、頼ることに抵抗のあった私も少しずつ任せられるようになりました。そして、現在の協力体制が定着しました。こうしてみると、家事や育児を夫婦で担うのは自然なことだと感じています。家事には力仕事もありますし、

夫婦の宝である子どもを母親が一人で育てることに疑問を感じています。

もちろん、子どもの成長を一番近くで見守りたい想いはありますし、長時間労働が多く、男性中心の社会では、頼りたくても頼れない実情があると思います。しかし、これを改善していくことができれば、夫婦の結びつき・家族の結びつきも強くなるのではないのでしょうか。

今、小学校では、出席番号が男女混合になり、家庭科の授業では男女一緒にお味噌汁を作り、ミシンを使うようです。また、女子の学年代表も珍しくなく、男女の役割を決めつけた教育ではなくなっています。

また、看護婦さんから看護師さんに、保母さんから保育士さんに名称が変わり、職業における潜在的な男女差別も解消されてきています。

このような教育が浸透し、社会が変わることで、子どもたちが大人になる頃には、男女区別なく生活を共に築き、好きな仕事を選び、活躍できる社会になっていることを願っています。男だから、女だから、母だからという理由で制限されることなく、ひとりの個人として認められ、誰もが輝ける社会になることを。まずは、家庭の中から。我が家では、娘にも息子にも家事の役割分担があり、当然のこととして担っています。

校区推進委員研修会について

毎年10月～11月に堺市内の各区ごとに計7回、人権に関する研修会を実施しています。校区推進委員の皆様をはじめ、多くの一般市民の方に参加していただいています。

※**校区推進委員**とは…人権協を構成する一員です。校区推進委員は、校区自治連合会役員・単位自治会長・校区内各種団体委員や、各校区内で人権啓発に熱意のある方々の中から堺市自治連合協議会校区代表者によりご推薦いただいています。

子どもの人権

2016年10月25日西文化会館、11月1日東区役所、22日南区役所で、「子どもの虐待防止～わたしたちができること～」と題して、大阪府立大学准教授の伊藤 嘉余子さんにご講演いただきました。

子育て家庭を取り巻くさまざまな現状や課題、日本における児童虐待の相談の現状、どうして虐待をするのか起こるのか、虐待の原因や背景などをお話していただき、最後に家庭・家族を孤立させないような地域づくり、まちづくりについて考える内容の講演でした。

子どもを虐待してしまう人には、周りとの関わりがなく孤立してしまっている人が多く、また、親子で過ごす時間の減少、経済的な厳しさ、ストレス等、さまざまな要因が絡み合っており、現在、支援が必要な家庭は増加している状況です。児童福祉法において、児童とは18歳未満とされています。また、2000年に成立した児童虐待防止法では、虐待とは、子どもを殴る蹴るなどの身体的虐待、子どもが快適に過ごすため必要なことをしないネグレクト、言葉の暴力による心理的虐待、子どもに対して性的な危害を加える性的虐待があると定義されています。



虐待は、子どもの心身や行動に悪い影響をあたえます。また、虐待を受けた子どもは、人間不信となり、ひねくれる場合があります。虐待者は、母親が圧倒的に多く、それだけ子育てのストレスが女性にかかっていると言えます。このような状況のなか男性の働き方の見直し、子育ての夫婦間における父親の役割の見直しが近年言われています。子育てが楽しいと思える人が増えたら、虐待が少なくなっていくと思います。今回の講演が、孤立した人を作らないための地域（まち）づくり、人間関係づくりを上げられる取り組みを考えるきっかけになればと思います。

部落差別解消推進法が成立しました。

「部落差別の解消の推進に関する法律」が2016年12月16日に公布、施行されました。本法案においては、「現在もなお部落差別が存在する」との認識を示し、「基本的人権を保障する憲法の理念のっとり、部落差別は許されない。解消することが重要な課題」と規定しています。

また、「部落差別」の言葉を初めて法案名に使っています。そして、本法の基本理念に「国民の理解を深めるよう努め、部落差別のない社会を実現する」と明記し、国や地方自治体に対し、相談体制の充実や教育・啓発活動を要請しました。

また、国が自治体の協力を得て、差別の実態調査を行うことも規定しています。この法律が成立したことにより、部落差別の解消に向け、政府や自治体の取り組みが進められます。

堺市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例が
2017年4月1日から施行されます。

ヘイトスピーチ、許さない

近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がいわゆるヘイトスピーチであるとして社会的関心を集めています。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねません。

近時、このヘイトスピーチが、マスメディアやインターネット等で大きく報道されるなど、更に社会的な関心が高まっています。

このような情勢の中、2016年6月3日に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が施行されました。どんな属性の人々に対してもヘイトスピーチは許されないのは当然です。

ちがいを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

本条例は、手話を言語として位置づけ、市民等に対する手話への理解促進や普及を図るとともに、手話だけでなく、音訳、要約筆記、点字、触手話、指点字、平易な表現など、広く障害者の情報取得及びコミュニケーション手段の利用を促進していくことを目的として制定されました。

第一部 全体研修会

戦火の子どもたちに学んだこと ～シリア、アフガンの最新報告から～

2016年8月26日に開催した全体研修会では「戦火の子どもたちに学んだこと～シリア、アフガンの最新報告から～」と題して、フリージャーナリストの西谷 文和さんにご講演いただきました。

講師自身が取材された「アフガニスタン」「シリア」の映像を含めて現状を伝えていただきました。戦争が始まると人々の生活は悲惨なものになります。平和の大切さを実感した貴重な講演会でした。



■アフガニスタンの現状

私は毎年アフガニスタンに行く訳ですが、戦争が始まると人々の生活は悲惨なものになります。今日はその中から5年半前に取材をしたアフガニスタンの人々の生活や環境の様子をお話します。6人に1人が1歳までに亡くなるということです。子どもの半分くらいは文字の読み書きができません。特に女性に対しての差別が著しいです。貧しいので、女性は勉強しないでいい。このように考えている親が多いのです。

■シリアの現状

この2年間イスラム国への空爆は1万5千回を超えました。

空爆しているのは、アメリカ・フランス・ロシア・イギリス、トルコなどの先進国・隣の国々です。日本は直接参加していませんが、だから日本は関係ないかということ、実はそうではありません。テロとの戦いだということで、日本もお金を出しています。だから、私たちも無関係ではありません。

イスラム教というのは恐ろしい宗教と思われがちで、なんとなくイスラム教徒はテロリストばかりだ。そういうイメージがあるかもしれませんが、そうではありません。イスラム教もキリスト教もみんな平和が大事で、テロリストは全体の0.00数%です。圧倒的多数の人はテロも嫌い、戦争も大嫌いという人たちです。

第三部 分科会

第二部では、①同和問題、②女性の人権、③障がい者の人権、④外国人の人権、⑤子どもの人権の5つの分科会に分かれて研修をしました。

同和問題分科会では、「堺市における同和問題の現状について」、女性の人権分科会では、「堺セーフティプログラムって何?」、障がい者の人権分科会では、「障がい者の差別解消について～合理的配慮のあり方について～」、外国人の人権分科会では、「隣人に住む外国人の現状～隣人としてともに助け合っていくために～」、子どもの人権分科会では、「これって虐待?」と題して、活発な意見交換を行ないました。



同和問題分科会



子どもの人権分科会



女性の人権分科会



障がい者の人権分科会



外国人の人権分科会

人権を守る市民のつどいから

「知っているようで、知らない国、モンゴル国」

2016年12月10日、「人権を守る市民のつどい」を開催しました。インターユース堺（通称：IY S）から海外派遣事業（スタディツアー）の派遣先「モンゴル国」で学んできたことの報告がありました。



インターユース堺
International Youth SAKAI

2016年度 海外派遣事業（派遣先：モンゴル国）

日程 2016年8月10日（水）～8月20日（土）

活動報告

■「モンゴル国」について知っていること

国土の面積は、日本の約4倍。総人口は、大阪府の約3分の1。首都はウランバートルです。

多くの人が持つイメージは、「雄大な大草原の風景」「家畜と共に暮らす遊牧民」「移動式住居ゲル」でしょうか。しかし、社会主義体制を放棄して30年近くが経過したモンゴル国の現状について詳しく知る人は少ないのではないのでしょうか。

■現在のモンゴル国の現状は・・・

ウランバートルに到着した私たちは、高層ビルやヨーロッパ風の住宅、マンションが立ち並ぶ風景を目の当たりにしました。移動中に見るものと言えば、あちこちでおこる交通渋滞、建設中の高層ビル、そして、視界を遮るスモッグなどなど、急速な近代化を象徴するような姿がありました。

今日、モンゴル国の総人口約300万人のうち、約半数の人々が、このウランバートルで生活をしています。急速な都市化の裏には、インフラ整備の遅れ、進む環境破壊、民衆の間で広がる経済格差など、深刻な社会問題が生じています。また、少し郊外には、遊牧を捨て都会に職を求めてやってきた人たちの厳しい生活環境の中で懸命に生きる姿がありました。

しかし、地方に移動すると、イメージ通りの大草原が広がり、そこには遊牧を営む人々の暮らしが存在しています。厳しい大自然のなか、伝統的な文化を守りつつ、家族で力を合わせながらたくましく生きる人々の姿に心を打たれましたが、そこにも、近代化や資本主義化による影響が表れていました。

■自然環境の復元と保護活動

モンゴル国にはタヒとよばれる固有種の野生馬がいましたが、開拓などの生育環境の変化により国内では絶滅してしまいました。生育地域であったホスタイでは、自然環境を復元し、海外に貸与されていたタヒを引き戻して野生化させることに成功。野生できる自然環境の保護に努めています。

■遊牧生活を営む人々との交流 ①

地方街であるセルゲレン村で、地域や遊牧民の子どもたちが通う小学校を訪問しました。子どもたちと触れ合う中で、私たちが気付いたのは校内のゴミでした。モンゴル国のみならず、自然の恩恵を受けて暮らしていた人たちは、大地を敬い自然に守られて暮らしていました。衣食住において自然から採れるもので賄われ、そこから出る廃棄物は自然に返すのが次の大地の恵みに繋がっていきます。しかし近代化によって発生する廃棄物はゴミであって、環境破壊にも繋がります。資本主義によって、物で便利にはなりましたが、付随するリスクについての教育はされていません。

私たちは子どもたちにゴミの危険性について紙芝居で伝え、一緒にゴミ拾いを行いました。ゴミ袋がすぐに一杯いっぱいになってしまう事を楽しみながら、子どもたちはゴミ拾いをしてくれました。これからも継続して続けていってほしいと願うばかりです。

■遊牧生活を営む人々との交流 ②

私たちは、実際に遊牧民の方の移動式住居「ゲル」を訪問しました。私たちの目の前で羊を解体し、その肉を料理して、私たちに振る舞ってくださいました。

解体される羊には苦しみを与えることなく速やかに、尊敬する台地を汚さないように血の一滴もこぼさないように解体される羊を見て、私たちが生き続けていくのに、「動物や植物の命をいただく」ということ。この大切なことについて、もう一度じっくりと考える時間をいただいたようにも思える貴重な経験でした。

■インターユース堺がめざすこと

私たち「インターユース堺」は、海外交流・国際貢献での学びや体験を通じて、グローバル化する現代社会における相互理解を促進していきます。また、帰国後も現地で学んだことを周囲に発信し、平和と人権を尊重するまちづくりに貢献していきます。



会長 金丸尚弘

人権協の活動に、ぜひ参加してください！



堺市人権教育推進協議会 [略称：人権協]ってなに？

人権協は、部落差別をはじめ、一切の差別のない明るく住みよいまちづくりをめざして、1979年7月に発足した市民組織です。さまざまな人権啓発活動を通じて、すべての人の人権が尊重される平和で豊かな社会をつくるための「人権草の根運動」を推進しています。



加盟している団体と部会



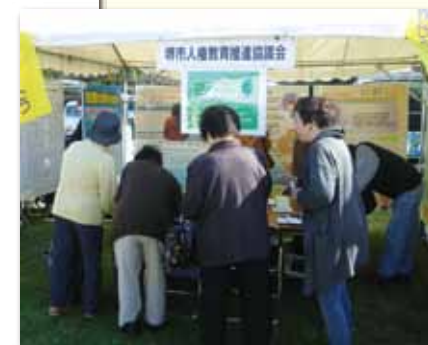
インターユース堺
堺市教育会
堺市更生保護女性会
堺市こども会育成協議会
堺市在日外国人教育研究会
堺市自治連合協議会
堺市社会教育委員会議
堺市女性団体協議会
堺市私立幼稚園連合会
特定非営利活動法人堺障害者団体連合会
堺市青少年指導員連絡協議会
堺市人権教育研究会
堺市農業協同組合
堺市PTA協議会
堺市保育会
一般財団法人堺市母子寡婦福祉会
特定非営利活動法人さかい民間教育保育施設連盟
堺市民生委員児童委員連合会
堺商工会議所
堺市立校園長会
一般社団法人堺市老人クラブ連合会
堺市人権擁護委員協議会堺市地区委員会
堺地区行政相談委員会
堺市保護司会連絡協議会
社会福祉法人堺市社会福祉協議会
一般社団法人大阪府専修学校各種学校連合会
自由同和会大阪府本部堺支部
第4学区8地区公立学校長会
株式会社URコミュニティ西日本支社
泉北住まいセンター
部落解放同盟大阪府連合会堺支部
堺市人権教育推進協議会企業部会
堺市人権教育推進協議会宗教部会



人権協の役員を紹介します



会 長 金丸 尚弘（人権協企業部会）
副会長 久保 照男（堺市自治連合協議会）
副会長 山口 典子（堺市女性団体協議会）
副会長 菅原 伸光（堺市PTA協議会）
副会長 白本 忠史（堺市保育会）
副会長 笠井 泰（堺市立校園長会）
副会長 中川 高之（部落解放同盟大阪府連合会堺支部）
副会長 吉村 誠治（人権協宗教部会）
会 計 柴田 淳子（堺市更生保護女性会）
会 計 小倉 美津子（堺市人権擁護委員協議会堺市地区委員会）



区民まつり



全体研修会



人権を守る市民のつどい



人権週間街頭啓発